

令和元年度 第3回 区民と区長との懇談会 報告書（桜川地区）

○日時 令和元年7月31日(水) 18:30～20:30

○会場 桜川地域センター レクリエーションホール

○出席者 区民 53名

区側 17名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長

産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長

資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

地域教育力担当部長、桜川地域センター所長、広聴広報課長（司会）

【第一部 懇談】

	質問内容	担当部署
1	「あいさつどおり」の植え込みについて	土木部
2-1	「小茂根四丁目公園」の整備について	土木部
2-2	超高齢化社会に向けた高齢者の健康維持について	健康生きがい部
3-1	小茂根5丁目の交通安全と居住について	土木部
3-2		都市整備部
4	「はたけ公園」へのトイレの設置について	土木部
5	災害時の消火用水・雑用水の確保について	危機管理室
6	「桜川いこいの家」の整備について	健康生きがい部
7	防災協力井戸設置について	危機管理室
8-1	板橋区のSDGsの取り組みについて	政策経営部
8-2	上板橋体育館のインターロッキング舗装（レンガ舗装）改善について	区民文化部

※質問番号が枝番（○-○）となっているのは、同じ方からの質問です。

【第二部 地域の実情についての意見交換等】

報告内容

1. 茂呂プロボノプロジェクトに関して

【区からの情報提供】

【区長開会挨拶】

皆様、こんばんは。7月も今日でおしまいですね。今年は、暑い夏がやってくるのが遅かったようです。今日皆様には、お仕事の後、また家事が大変お忙しい時間に、貴重なお時間を割いていただき、桜川地区の皆様と懇談会ができますこと、本当に嬉しく思っております。皆様には、町会活動も含め日々何かとお世話になっており、御礼と感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

桜川地区におかれましては、3月に行われました桜川さくらまつりに、私もお招待いただきまして、大変嬉しく思っておりました。この後も、10月にはスポーツフェアが、また11月にはセンターまつり等が控えていると聞いております。

また、青少年健全育成事業につきましては、桜川地区では恒例となっております、山形県の尾花沢市との交流につきまして、先日の7月26日から28日まで3日間にわたり、尾花沢との林間学校が行われたと聞いております。今週末には、今度は、尾花沢の子どもたちが地区を訪れると聞いております。集団生活を通じて、仲間同士の協力や友愛の心を育て、子どもたちの心身の健全育成についても大いに貢献されていると考えております。

さて、4月21日に行われました、板橋区長選挙におきましては、多くの区民の皆様からご支援をいただきまして、四期目の区長としての務めをすることができました。区民の皆様が、生涯を通じて、健康でいきいきと暮らせるまちになるように、区政の伸長発展のために全力で取り組むことを決意しております。皆様にはさらに、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

今年度は、「板橋区基本計画2025」の第二期目のアクションプログラムとして策定をいたしました「いたばしNo.1実現プラン2021」のスタートの年でございます。これまでの取組を継承しながら、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機としまして、次世代に残していくレガシーに焦点を当てた施策を展開する必要があると考えております。

また、SDGsという、持続可能な社会を実現するための国際目標がありますが、板橋区は積極的に進めておりまして、都内第1位の評価をいただいております。実現に向けましては、環境、社会、経済、文化のバランスの取れた取組が重要であると考えており、さらなるステップアップを図っていきたいと考えております。皆様とも手を携えて、板橋区が「東京で一番住みたくなるまち」と言われるような、板橋区の魅力を創造し、発信していくとともに、安心・安全なまちづくりを進めてまいりたいと思っております。引き続きのご支援を賜りますように、お願い申し上げたいと思います。

前回の桜川地区における懇談会の開催は平成28年7月26日に行われました。早いもので、3年が経過しています。今回も、地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題あるいは要望を伺いまして、地域の課題解決、そして、区の発展につなげてまいりたいと考えております。

短い時間ではございますけれども、有意義な懇談会にしたいと思っております。簡単ではございますが、冒頭の御礼のご挨拶にかえます。どうぞ、よろしく願いいたします。

【第一部 懇談（質問と回答の要旨）】

1 「あいさつどおり」の植え込みについて

質問	<p>桜川小学校と城北学園の間にある「あいさつどおり」の植え込みが、児童の背丈を越えており、登下校の安全のためにさらに低木にするか、樹木種を替えていただきたいと思っております。車道の方に伸びて、近隣の方の車も傷つけています。</p> <p>おかげさまで、すでに対処はされておりました、桜川小学校の防犯カメラにもよく映っており、子どもたちをよく確認できるということで大変喜ばれております。早速の対処をいただき、ありがとうございます。</p> <p>ただ、昨日見に行ったところ、笹の葉が大変伸びており、今後も伸びてしまうことが考えられるので、できましたら低木の木に植え替えてもらうことは検討いただけるでしょうか。</p>
回答	<p>地域の皆様には、学校のコミュニティスクールの推進、また、地域の安全・安心を含めてご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ご指摘の「あいさつ通り」の植え込みについては、例年、梅雨前後の時期に、路面からの高さが 80 センチメートル以下となるよう、刈り込みを行っているところでございます。</p> <p>本日の懇談会がこの剪定の時期に当たっていた関係がございまして、ご質問にお答えさせていただく前に、緑道の低木の刈り込みと、車道に張り出していた枝葉の剪定がすでに終わっているところです。</p> <p>しかし、低木は伸びが早く、笹の葉も伸びやすいということもあるため、将来的には様子を見ながら、ご指摘のとおり植え替え等を検討していきたいと思っております。低木も含めた街路樹のあり方については、散策等で楽しまれている方もいらっしゃるので、樹種の選択や剪定の高さなどを含め、町会の皆様や学校関係者、保護者の方々ともご相談できる機会を設けて、合意形成していきたいと考えております。</p>

2-1 「小茂根四丁目公園」の整備について

質問	<p>小茂根四丁目公園の以下4点について、事故防止、危険防止の観点から整備をお願いしたいと考えております。</p> <p>「木々の根が表出している」「幹が地面から突出している」「注意看板の文字が読めない」「枝が道路へ張り出している」</p>
回答	<p>今般は、小茂根四丁目公園の維持管理について、安全性の観点から、様々なご指摘を頂戴いたしました。</p> <p>また、貴重な時間を頂戴して、公園の維持補修を担当する南部公園事務所の職員に、現地で具体的なご説明をいただいたことに、感謝を申し上げたいと思っております。</p>

	<p>ご質問にあった、地面から飛び出した切り株や道路に張り出した枝葉については、既に撤去をいたしました。</p> <p>残る樹木の根の盛り上がりや文字が薄れている看板の交換については、いずれも8月中旬に工事を発注する予定でございます。</p> <p>この度は、大変お手数をお掛けいたしました。今後、区においても一層の注意をもって公園の維持・管理に取り組んでまいりますので、公園の安全で快適な利用について、引き続きのご理解とご支援をお願いしたいと思います。</p>
--	---

2-2 超高齢化社会に向けた高齢者の健康維持について

質問	<p>高齢者が、生活介護や身体介護を受けずに生活できるよう、介護予防のために、高齢者スポーツの推進など、板橋区として何らかの施策を実施する予定はあるのでしょうか。例えば、60代から70代の方がスポーツに励めるような施策をする予定はあるのでしょうか。</p> <p>練馬区ではラケットテニスを推奨しているようですが、板橋区ではあまり聞いたことがありません。このような対策をして、今後の超高齢化社会に取り組んでいただきたいと思います。</p>
回答	<p>年を重ねても、住み慣れた地域で元気に暮らしていくためには、病気を予防するだけでなく、自立した日常生活に必要な心と身体の「元気力」を向上することが大切だと考えております。</p> <p>高齢者スポーツの推進も大いに効果があると考えており、板橋区ではグラウンドゴルフ、卓球、ストレッチ等8種目を体験できる「高齢者スポーツ大学校」のほか、東京都健康長寿医療センターの研究成果をふまえた認知症予防を目的とするウォーキングプログラムなどを実施してきました。</p> <p>今年度は、東京大学高齢社会総合研究機構のプログラムを使用しました健常と要介護の中間の状態である「フレイル」を予防する事業も開始をしております。この事業は、フレイル測定会を通じて、参加者が自らの気づきから、主体的にスポーツその他の社会活動に取り組むことを啓発し、元気を維持する仕組みづくりを進めるものです。</p> <p>今後、小豆沢公園の再整備によるプールやアリーナ、全天候型舗装仕上げのランニング・ウォーキング用のトラックなど新たなスポーツ施設を活用したプログラムを検討するなど、シニア世代のスポーツ活動の促進に一層取り組みたいと考えております。</p> <p>なお、9月15日には、城北中央公園にて、「2019 オリンピックデーラン板橋大会」が開催されます。後ほどご案内をいたしますが、よろしければ、このイベントにも是非、ご参加いただきたいと思いますと考えております。</p>

3-1 小茂根5丁目の交通安全と居住について

質問	<p>茂呂山通りの坂を下りきったところにある、小茂根5丁目2番の茂呂山公園と小茂根5丁目4番の間の横断歩道の手前は、急な下り坂となっていて車のスピードが出やすく、子どもや高齢者の飛び出しによる事故が起きやすくなっています。</p> <p>そこで、車の減速を促すために、この地点に立体路面標示の設置をお願いしたいと思います。</p>
回答	<p>ご指摘いただきましたのは、小茂根5丁目2番と小茂根5丁目4番という、茂呂山公園のちょうど北側に位置する場所のお話でございます。</p> <p>茂呂山公園と小茂根5丁目4番の間の横断歩道付近について、早速、状況の確認をいたしました。</p> <p>この道路は、交通量は多いとは言えませんが、長い下り坂の終点部で、信号機がない交差点であることから、危険だと感じられたものとお察ししております。</p> <p>車両の制限速度の順守は大切なことと考えますが、ご提案の立体路面標示は、消えやすく、一時的な効果しか期待できないというような警察の見解もございました。</p> <p>また、この道路は直線で見通しが良いため、路面に注意を引き付けることが却って危険であるとの指摘もございましたので、今後、白線を引き直す際には、道路の内側にも線を引くことで道路幅を狭く見せる引き方を施工する方向で、警察との調整を行っていきたいと考えております。どうぞご理解いただきますよう、お願いしたいと思います。</p>

3-2 小茂根5丁目の交通安全と居住について

質問	<p>都市計画「上板橋公園」事業において、今後新たな事業認可区域の指定を行わないこと、既に事業認可区域に指定された地域の居住者に立ち退きを求めないこと、及び土地売却を希望する者に対しては、小茂根4丁目に隣接する「つつじ広場」と「柿の木広場」（小茂根5の4）を提供することが可能であるか否かを、東京都に尋ねていただけませんか。</p>
回答	<p>都市計画で位置づけられ事業を進めている「上板橋公園」は、良好な都市景観を確保しながら、地域の魅力を向上させるとともに、災害時における避難場所や活動拠点として、市街地の安全を確保する上で欠かすことのできない重要な施設だと考えております。こちらは、東京都が施行するものです。</p> <p>区としては、事業区域内にお住いの方々の住み続けたいと思っている意向を重く受け止め、今後の不安や心配が少しでも軽減され、また、納得ができる十分な説明と丁寧な対応がなされるよう、事業主体であります東京都へ引き続き要望していきたいと考えております。</p> <p>「つつじ広場」と「柿の木広場」は「上板橋公園」の一部としてすでに供用開始をしているため、用地を提供することは困難ではありますが、近隣への代替地の確保についても、あわせまして東京都へ要望していきたいと考えております。</p>

	大変ご心配なことはよく察しておりますので、十分に東京都の方と協議をしながら、不安の払拭、また、良い条件が生まれますように、板橋区も努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
--	--

4 「はたけ公園」へのトイレの設置について

質問	東山町10番地における通称「はたけ公園」において、たくさん子どもたちが利用し毎日楽しんでおりますが、この公園にはトイレがありません。前回も、今回と同じような質問をさせていただきましたが、近隣にトイレのある公園があるということで、検討するという回答だったかと思えます。ちゃんとした設備のトイレを作るのは費用的な面で困難なのは理解できるので、簡易的なトイレの設置を検討していただきたいと思えます。
回答	<p>「はたけ公園」へのトイレの設置についての質問を、前回もいただきましたが、今回も頂戴いたしました。ご不便をおかけいたしました、誠に申し訳ないと思っております。</p> <p>また、東山町会の皆さまには、東山はたけ公園で遊んでいる子どもたちを日々見守っていただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、トイレの設置に伴う、様々な問題についてもご理解をいただき、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>今回、簡易な構造の仮設トイレのご提案をいただきましたが、公園を含む公共施設では、高齢者や障がい者等の誰もが使いやすい「だれでもトイレ」の設置が東京都条例で義務付けられており、例えばイベントなどの短期間の場合を除き、仮設トイレを設置することができなくなっております。</p> <p>こうした中で、法的制度に合致した構造のトイレを設置するための条件の整理や、設置場所・建設経費の検証を再度、行っております。近隣の意向確認の結果なども踏まえた上で、今年度中を目途に可能性を明らかにし、地元の方々にもお伝えしたいと考えております。</p> <p>仮に設置の可能性があったとしても、区内 231 か所の更新計画の中で直ちに実施できるわけではございませんので、設置が困難な場合も含めた対応として、近隣の公園・公衆トイレの案内表示などの対応をまずは実施していきたいと考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。</p>

5 災害時の消火用水・雑用水の確保について

質問	区民消防隊でC級ポンプやD級ポンプの保守を行い、定期的に訓練を実施しております。消火ポンプが必要なのは、地震等の災害時に火災が起き、消防車が来られない場合を想定しており、訓練では水道水や消火栓から水を取っています。しかし、消火栓も使えない場合、石神井川の水面までは6m以上あり、ポンプでは上からの取水は不可能です。災害時に消火栓が使えない場合を想定し、桜川地
----	---

	<p>区内で消火に使用できる場所を教えてくださいませんか。また、不足している地域があれば、新設をお願いしたいと思います。</p>
<p>回答</p>	<p>東山町会の皆様には、日頃から地域の防災力の向上にご尽力を賜り、大変感謝しております。</p> <p>このご質問について、まずはスタンドパイプ、防火水槽、そして消防水利と、段階的にご説明したいと思います。</p> <p>現在、水道管の耐震化が進んでおり、板橋区内の給水管の耐震化率は平成29年度末で49%と23区で3番目に高い率となっていることから、災害時の消火用水の確保については、第一には消火栓にスタンドパイプを接続し、火元に向けて放水することを想定しております。</p> <p>万が一、消火栓が使えない場合には、地域内の公園、公道、大規模マンション等に設置されている防火水槽が使用可能となっており、そこからポンプで取水し、消火活動を行うことを想定しており、その所在につきましては、地区別防災マップでご確認いただけるようになっております。</p> <p>東京消防庁に確認したところ、防火水槽を消防水利として訓練に使用することは可能との回答をいただいておりますが、訓練の実施にあたっては、安全管理や使用後の報告など、防火水槽を使用する上での注意事項もあるため、所管の消防署に十分なご相談をしていただきたいと思います。</p> <p>なお、桜川地区防災マップ等については、このあと、危機管理室長から詳細を説明申し上げます。</p> <p>(危機管理室長の説明)</p> <p>今、消火隊でもご訓練をされているというお話でございました。今回のご質問を受けまして、私どもも7月18日に東山町地区を周らせていただいて、消火栓等の具合を確認してきた次第でございます。消火栓には、丸蓋のものと四角い蓋のものがございますが、丸型・角形を合わせて数十か所の消火栓を確認できました。どちらのタイプも、訓練等で使用できるということを消防署から確認しておりますので、ご検討いただければと思います。なお、この公道上にある消火栓等につきましては、警察の方にも道路使用許可等が必要となる場合もございますので、消防署あるいは警察署等との調整が生じてくるということをご理解いただければと思います。</p> <p>ご指摘のございました防火水槽につきましては、東山公園内にも防火水槽がございまして、中を確認したところ、水の方は十分な量が入っているということをご報告し、7月18日に私どもも確認したところでございます。区長のお話の中でございましたように、マンションにも防火水槽が設置されているものがございます。こちららも、敷地管理者の方にご承諾をいただければ訓練等に使えるようになっております。また、有事の際にも当然使えるようになっております。「消防水利」あるいは「防火水槽」という標識が表示されてございますので、その付近にあるマンホールから取水をしていただくという形になります。</p> <p>なお、桜川地区内の消防水利の関係につきましては、「桜川地区防災マニュアル</p>

	<p>ル」という冊子のなかに「桜川地区防災マップ」というものが入っております。こちらには、桜川地区の防災資源等が書かれております。この中に点在しております、青い四角が「防火水槽」を示しておりますので、有事の際には、こちらから水を取っていただくという形になります。また、白い部分は道路となっておりますが、その途中途中にあります黒い点が消火栓となっております。断水しなければこちらでも使えるようになっておりますので、こちらでもご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>最後に、スタンドパイプでの初期消火や、角形の消火栓のふたの開け方等も別途ご案内しておりますので、もうお試しにはなっているかもしれませんが、再度ご確認いただければ幸いです。</p>
--	---

6 「桜川いこいの家」の整備について

<p>質問</p>	<p>高齢者、障がい者などの社会的弱者が主に利用するこの施設の、安全・安心を確保するための対策として、「桜川いこいの家」の耐震化、バリアフリー化及び防火防災、防犯体制などの現状を教えてくださいませんか。</p>
<p>回答</p>	<p>まず前段として、AIPや10の筋トレ、森のサロン、交通安全教室など、いろいろな高齢者を取り巻く活動に対してご協力をいただいております。また、仲間づくりを進めながら活動されておられることに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げたいと思っております。誠にありがとうございます。</p> <p>桜川いこいの家は、昭和49年の開設から45年が経過いたしました。耐震性については、平成11年の調査で耐震基準に適合していることを確認しております。ハード面で申し上げますと、やはり昭和49年以降というものは、設備等が現在と合っていない面もあるかと思っております。</p> <p>施設の管理業務は、シルバー人材センターに委託しており、防火管理者の業務や、利用者の傷病、設備のトラブル、自然災害など非常時の対応につきましても「いこいの家危機管理マニュアル」等に基づき対応する体制をとっております。</p> <p>バリアフリーにつきましても、歩道から入口まではスロープを設けてはおりますが、障がい者用トイレがないなどの課題もございます。</p> <p>現在13箇所に設置しているいこいの家は、いたばしNo.1実現プラン2021・経営革新計画におきまして、用途の変更・転換も含めた施設の利活用を検討しており、今後の方向性について、今年度中に結論を出す予定と考えております。ぜひ、またご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>

7 防災協力井戸の設置について

質問	<p>桜川地区の防災協力井戸は2か所程度との認識で、あまりにも少ないとの印象があります。大災害時の水道復旧までの間、自前の水源確保のため、「協力井戸への登録」を条件に各家庭の井戸の整備費用を補助する施策を検討していただきたいと思います。</p>
回答	<p>桜川二丁目町会の皆様におかれましては、日頃より地域の防災力向上にご尽力いただき深く感謝を申し上げます。</p> <p>防災協力井戸の指定については、水道の耐震性が脆弱な時代において、初期消火用水及び生活水の確保を図るため、井戸所有者の協力によりまして、基準に適合した場合に限って、協定を締結してきたものでございます。現在、区内では49箇所、桜川地区はご指摘のとおり2箇所となっております。</p> <p>一方、東京都水道局におきましては、貯留機能を備えた給水拠点8か所の整備をしております。桜川地区では都立城北公園でございますけれども、指定避難所における応急給水栓の整備や配水管の耐震継手の施工などを進めておりまして、板橋区内の耐震の継手化率は、49%と23区の中でも3番目に高い率となっております。</p> <p>こうした整備により、災害時でも一定の水源確保の見通しがついていることから、上水道を中心とした対策に移行していくところでございますけれども、水は生活において欠かせない貴重な資源であることから、防災協力井戸につきましても、災害時の水確保の予備的な措置として、維持・管理をしていただきたいと考えております。従いまして、拡張することは現在考えておりませんので、ご理解願いたいと申し上げます。</p>

8-1 板橋区のSDGsの取り組みについて

質問	<p>板橋区は、2019年度の「SDGs 先進度」に関する自治体の総合力調査結果のランキングで、全国総合8位（東京都で1位）の評価を得ました。</p> <p>この板橋区の持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みが、区民には分からない事が多いです。区民、ひいては町会に住む人間に近く関係する箇所で、板橋区のSDGsの取り組みを、具体的に簡単に分かりやすく説明していただきたいと思います。また、資料があればお願いします。</p>
回答	<p>板橋区は平成25年に区政の持続的な発展をめざした「未来創造プラン」を策定し、環境に優しい最先端都市、区の優位性が発揮できる産業文化都市、未来につながる子育て・教育が進む都市として「魅力創造発信都市」「安心安全環境都市」という「環境」「経済」「社会」のバランスを意識した都市像を指向しながら、施策展開を図ってまいりました。</p> <p>平成28年には、ターゲットを明確にした上で、東京2020大会の開催や団塊世代が後期高齢を迎える2025年に向けまして、政策分野や組織を超えた横断的な取り組みによりまして、「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるまちをめざ</p>

す「板橋区基本計画 2025」を策定いたしております。

これまでの軌跡を辿れば、区の施策はSDGsと大変親和性が高く、同じような方向性を向いておりますから、SDGsが求めている「環境」「経済」「社会」をバランスよく発展させることに取組んできたと考えております。

例えば、友好都市である日光市から寄贈をされた「板橋区の森」、これは12ヘクタールございますけれども、ここでの「環境」学習や森林ボランティアの活動、日光産材を学校改築などに活用することで地域「経済」に貢献する取組として行ってまいりました。

全国に広まった緑のカーテンは、「環境」活動が地域の結びつきを生みながら、地球温暖化対策の推進につながる「社会」活動となった取組となっております。

保幼小中一貫環境教育プログラムの実践や板橋清掃工場の余熱を利用した熱帯環境植物館による「環境」の普及・啓発活動、マレーシアへの東京二十三区清掃一部事務組合が保有する技術を活用した清掃事業の国際協力や、人的交流から区立中学生派遣事業に発展した国際「社会」との交流事業にも発展をしていきました。

さらに、平成29年には貧困の連鎖を防ぐために76事業からなる「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」を立ち上げたほかに、いたばし働きがいのある会社賞の表彰など、区の従来からの取組は、まさにSDGsの思想と軌を一にしていると考えられます。

区のこうした取組が評価され、平成30年12月に開催された「国連気候変動枠組条約第24回締約国会議(COP24)」へ私自身も参加をし、そこでスピーチをしてまいりました。

会議では「脱炭素化時代の都市と地域」をテーマとした、区の「環境教育」と「地域連携」の取組事例を紹介するとともに、世界の環境に対する潮流や先進的な取組を学びながら、国際理解と交流を促進することができたものと考えています。

そして先ほどもご質問にありましたとおり、平成31年1月に日本経済新聞で発表されましたSDGs先進度調査結果では、これまで区民の皆さまと区が取り組んできた事業の成果の積み重ねが、高い評価、全国で総合第8位、東京では第1位という評価になりました。

今年度にスタートした「いたばしNo.1 実現プラン 2021」は、SDGs推進に留意をしながら、板橋区が自治体として、活力にあふれ、持続的に発展することをめざし、策定したものであります。

板橋区版AIPの推進をはじめ、民・学・公の連携のもと進めている高島平グランドデザインなど、各施策展開において様々な主体との連携によって、「環境」「経済」「社会」この3つの側面を意識しながら総合的に進めていきたいと考えております。

時間に限りがございますので、十分に説明ができませんでしたが、いろいろな施策につきましても、皆様の協力をもって、これからも「環境」「経済」「社会」

	加えて「文化」を、トータルで関連性を持ちながら進めていきますので、これからもご協力をお願いしたいと思います。
--	--

8-2 上板橋体育館のインターロッキング舗装（レンガ舗装）改善について

質問	<p>上板橋体育館のインターロッキング舗装（レンガ舗装）は、晴天時で舗装面が乾いている時は靴が滑ることはありませんが、一旦雨が降り表面が濡れている状態だと大変滑りやすくなっております。今までにも歩行中に靴が滑り、子どもやお年寄りの捻挫、骨折などがあり、大変危険な状態です。</p> <p>また、レンガ舗装は老朽化して表面がデコボコして、歩行者、車いす、自転車などが通行しにくいので、改善していただきたいと思っております。</p>
回答	<p>上板橋体育館前のインターロッキング舗装の歩道については、木の根などの影響で凹凸が発生し、雨水の排水が滞ってしまうことなどから、表面にぬめりが付着し、歩行者が滑りやすいという事故の原因となっていると聞いております。</p> <p>この舗装路については、都立城北中央公園を管理する東京都との協定により、区が表面を管理しているため、体育館の指定管理者に対しまして、日々の清掃のほか、高圧洗浄によるクリーニングを指示しており、先日も高圧洗浄を実施したところであります。</p> <p>なお、都立公園内のインターロッキング舗装に対して、アスファルトの舗装にするなどの構造を変える工事を実施する場合におきましては、体育館前の歩道も含め、公園管理者である東京都が主体となってまいります。</p> <p>この舗装は、体育館前の歩道以外にも広範囲にわたっており、同じように滑りやすい箇所もあるため、東京都には情報を提供し、対応を要望している最中でもございます。</p> <p>東京都も、この状況を課題として認識しておりまして、特に滑りやすい箇所については、滑り止めや凹凸の調整などの具体的な対応策を実施する方向で検討を進めているところです。ぜひ、早期の改善ができますように、板橋区としても要望をしていきたいと考えております。しばらく注意喚起をお願いしながら、早期に対応したいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>

【第二部 地域の実情についての活動報告等】

（司会）本日、地域で様々な活動をされている方にもご参加いただいております。活動の様子などを、お話しいただければと思います。

（区民）これから、昨年度取り組んだ「茂呂プロボノプロジェクト」に関するご報告を始めます。

プロボノプロジェクトとは、東京都生活文化局 地域活動推進課が主催する地域の課題解決

を行う町会・自治会向けの支援事業で、運営と管理をNPO法人サービスグラントに一任している事業です。”プロボノワーカー”と呼ばれる、普段は会社勤めをしている人で、アフター5にボランティアとして町会・自治会の支援活動を行える人が応募のあった町会・自治会に割り当てられ、各町会・自治会の個別ニーズに応じた活動をして成果物をつくりあげると言うプロジェクトです。

余談ですが、現在約4,500人がプロボノワーカーに登録をしているそうです。皆さんもそうでしょうが、昔は会社が終わったら疲れ切っていて別の仕事をしようなんて考えもしませんでしたよね。今の会社員はすごいですね。

さて、本日は、このプロボノプロジェクトを活用して茂呂町会がどのような課題に取り組み、どのような成果物を作り上げたのかについてご報告させていただきます。

まず、「茂呂プロボノプロジェクト」をスタートした理由ですが、茂呂町会会長が、『町会役員が高齢化してきており後継者もなかなか見つからないので、このままでは町会の存続も危ぶまれてしまう』と言う強い危惧を抱いていたことにあります。茂呂町会では会長・副会長・各部の部長クラス役員がほぼ全員70歳以上で中には80歳を超えた方もいらっしゃいます。後継者がいればその人にバトンタッチすれば済むことですが、一般企業のように後継者を選定しておくプロセスが町会にはありません。故に、後継者がなかなか見つからず高齢になっても役員を続けなければならないのが現状です。但し、高齢の方が町会役員をやり続けること自体は何の問題もないことで、逆に高齢役員が元気に町会活動に参加している事は素晴らしいことです。問題なのは、高齢の役員にもしものことが有った場合、後任が決まらず空席となってしまうことです。

会長としては、何とかプロボノプロジェクトを活用してこの課題に対応できないかと考え、誰にプロジェクトを任せたら良いか検討した結果、プロジェクト管理の経験とスキルが有る私に声がかかりました。私も町会役員の高齢化が気になっていたのと茂呂町会の存続を願っていたので、東京都のプロボノ支援プログラムへの応募に賛同し、「茂呂プロボノプロジェクト」の管理と推進をお引き受けした次第です。これが昨年6月のことでした。

7月に入り先ず、会長と相談してプロジェクト推進体制と12名のプロジェクトメンバーを決定し、このメンバーで月一の会議を行い、「町会役員世代交代を如何にスムーズに行うか」を茂呂町会の最優先課題と位置付けました。町会役員さんの中には『自分が高齢になって昔の様に動けなくなったので誰かにバトンタッチしたいのだけれど、後継者が見つからないので辞めたいけれどやめられない』と言っている人が複数名いらっしゃいました。

そこで、「役員の高齢化に伴う世代交代をどうすればよいのか」をテーマとして、昨年(平成30年)の8月にプロボノプロジェクトに応募しました。9月に応募が受理され、10月にキックオフがなされプロジェクトがスタートしました。尚、「茂呂プロボノプロジェクト」には5名のプロボノワーカーさんが割り当てられ、この5名がプロボノチームとして茂呂町会に張り付けてくださいました。

ここから、具体的にプロボノチームに何を依頼して、プロジェクトとしてどのような活動を行い、最終的にどのような成果が出たのかに付きお話しさせていただきます。

先ず、プロボノに応募した際の依頼事項は『茂呂町会役員の後継者選びをどうすれば良いか、新しい若い役員を増やすにはどうしたらよいのかの具体的な実施策提案をして欲しい』という内容だったのですが、プロボノワーカーさんもこの道の専門家ではなく実経験もないので、こ

の依頼に対する回答を見つけ出すのは相当難しいということになり、少し視点を変えて、まずは茂呂町会の現状課題の把握から始めることになりました。即ち、茂呂町会役員の業務棚卸しを行い業務の見える化をして、そこから課題を見つけ対応策を練る方法を取ることになった訳です。そこで、役員業務を把握する方法として、プロボノチームから町会役員へのヒアリング(聞き取り調査)から活動がスタートしました。

この”ヒアリング”が本プロジェクトのキーとなる最重要活動だったので、少し説明させて頂きます。

ヒアリングは、5人のプロボノワーカーさんが手分けして、夜7時から茂呂集会所にて週1回から2回ペースで計11回・トータル30人の町会員に対して行われました。対象は、会長、副会長グループ、八つの部会の役員グループ、及び役員以外の一般町会員グループの11グループです。

1回のヒアリング時間は約2時間で長いと2時間半にも及び、夜7時から夜9時半ころまでかかることもありました。プロボノチームはヒアリングの翌日に録音した結果を聞き直して内容を纏めるという作業を繰り返し、計11回行ってくれました。大変な作業だったのではないかと思います。

この11回のヒアリング結果からこれからお話しする3種のドキュメントが作成され、今年2月に「成果物」として納品されました。

一つ目のドキュメントは、茂呂町会の会長、副会長と八つの部会の「業務概要書」です。この「業務概要書」は、会長、副会長、各部がどんなことを行っているのか一目でわかるもので、これから役員になってくれそうな人への町会業務の説明の際に使用するために作成したものです。

二つ目が、会長、副会長と八つの部会の「業務リスト」です。各部会の業務がリスト形式で示されており、新しい方がその部のもう少し具体的な業務について知りたいときに使用するためのものです。また、業務手順書としても活用できます。

三つ目の成果物は、「プロボノチームからの提案書」で「高齢化と人材不足」に対してどう対応すべきかの提案を頂きました。この提案書は、今後茂呂町会で「役員の世代交代と若返り」に向けた具体的実施策を検討する際の参考としたく思います。

「茂呂プロボノプロジェクト」の進捗状況は、毎月の役員会で逐次報告し役員全員に共有してきました。そして、最終成果物の「業務概要書」と「業務リスト」は、役員全員に配布いたしました。町会の役員さんの中には、『他部が何をしているのか良く判らない』と言う方が結構多くいて、この二種のドキュメントはそういう人たちが茂呂町会各部の業務を理解するのに非常に役立っています。

最後に私の感想を述べさせて頂きます。

茂呂町会として会長、副会長、八部会が行っている業務をドキュメント化しなくてはならないという必要性は強く感じていたのですが、それを行おうとすると相当な手間と労力がかかるので、自ら手を挙げて実行に移す人は誰もいませんでした。しかし、このプロボノプロジェクトを通じて前々から作りたかったドキュメントが出来上がった訳ですので、その点がこのプロジェクトでの一番の成果だったと思います。

町会役員のみだけでは出来ないようなことがプロボノワーカーさんの力を借りると出来るようになるので、是非桜川の他町会の皆様もこのプロボノプロジェクトを利用すべきかと思いま

す。プロジェクトへの申し込みには一切お金がかかりませんし、プロボノワーカーさんも無料で支援してくれます。何か町会として課題を抱えている場合は、是非プロボノプロジェクトに応募することをお勧めします。

以上を持ちまして、茂呂町会からのご報告を終わらせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。

(区長) 茂呂町会のプロボノプロジェクトについてお話しいただきましたが、正直、私はこういうお話は初めて聞きました。今後は、町会のみならず、地域の活動というものが組織体制をどうやって作っていくか、また、どのようにメンバーへ組織の活動のミッションを伝えるか、そういった仕組みづくりが大事になってくるのかと思います。

もとより、ご報告いただいた方につきましては、いろいろな社会経験の中で、組織あるいはビジネスの面からのご経験が十分活かしているのかと思った次第です。

時代が変わってきまして、お勤めの方もたいへん増えてきました。このような分かりやすい取組というものが、町会の加入促進や理解促進に対して大きな成果を得るということ、私も確信いたしました。ぜひ、今回のこの課題解決のためのプロボノワーカーやプロボノプロジェクトの成果が出るように、私どもも期待をしたいと思います。

今回のご報告は、東京都の生活文化局の地域活動推進課が主催する、地域の課題解決を行う町会・自治会向けの支援事業を使ったということでした。そして、運営と管理をNPO法人のサービスグラントさんに一任し、アドバイスを受けるという形をとっているというお話でした。今の町会活動の良いところを伸ばしながら、それをいかに組織として経営していくのかを考えるという点が、このプロボノプロジェクトの良い点ではないかと思います。

まず、この作業にあたりましては、町会長様を含めまして、若い会員の方やベテランの方も、町会全員の皆様が、町会の存続の危機という認識を一つにしたところから始まったように思います。現状の把握にまず手をつけて、「見える化」に組織をもっていくこと、その「見える化」から対応策をいかに考えていくのか、ワーカーさんと一緒に11回のヒアリングを行ったと聞きました。

そして、最後の成果物が重要だと思いましたが、三つの点が非常に優れていると思いました。

一つ目のドキュメントは、まず業務の概要をまとめていくというものであり、町会の会長様や役員様、八つの部会がどのようにして業務をするかということを確認にいただきました。

二つ目は業務リストというもので、業務がどのような役割分担なのかリスト化ができたということで、組織が分かりやすく具体的な業務につながっていくためのツールになっているということがよく分かりました。

成果物の最後には、提案書として今後の高齢化と人材不足にどのように対応していくかという提案が、今回茂呂町会に示され、役員さんの世代交代と若返りに向けた具体的な実施策として、検討する際の参考になったと聞いております。

ぜひ、この取組が書面で終わらないように、ご苦労はあるかと思いますが、多くの方々に協力をいただきたく思います。この町会の皆様が、ある意味では板橋区のモデルとなるかもしれません。自分たちのまちは自分たちで守る、自分たちで作っていく、これは町会・自治会の活動の原点であると私も思っているところです。

今日お集まりの皆様も、このプロボノの話をお聞きになって、同じような課題を持ちながら、

町会・自治会の存在は非常に重要であるという共通認識をお持ちかと思えます。ぜひ、今回の提案書のまとめが、桜川地域の各町会・自治会の皆様の一つのモデルとなって、また多くの方々へ共感と賛同を得るような取組となりますように、板橋区も注目をしながら、この取組がさらに多くの方々・地域に広がるようにしていきたいと思っております。ご苦勞は多いかと思えますが、町会の会長様を含め、役員の皆様、八つの部会の皆様におかれましては、ぜひ今回のこのプロジェクトがうまく成功しますように、お願い申し上げます。

この度は、この新しい事業に着手していただきましたことに、敬意と御礼を申し上げます。安心安全な町会がますます発展をされますよう、ご期待をしたいと思います。

（司会）ここで、お手元に配布させていただきました桜川エリアマップについて、簡単にご説明させていただきます。お手元の地図「桜川エリアマップ」（A3縦の資料）と「桜川エリアマップ説明資料」（A4横の資料）をご覧ください。

この地図は、皆様がお住まいの桜川地区内の主な施設とその施設などを利用してご活動いただいている、地域活動の状況をまとめたものです。

説明資料の1ページでは、地域で活動する団体などを紹介しています。続いて表の下では、施設の紹介をしています。

こちらの地図を広げていただきたいと思います。グレーの線で囲まれた部分が皆様お住まいの桜川地域です。中央に、ただ今の会場となっております、桜川地域センターがございまして、皆様ご存知のとおり、様々な地域活動の拠点となり、施設の貸し出しなどを行っております。

説明資料をおめくりいただき、2ページでは高齢者関係施設についてまとめさせていただいております。これらの施設を地図に落とし込んでおります。おとしより相談センターは、介護・福祉・健康・医療などさまざまな分野から総合的に高齢者とその家族を支えるため、高齢者や家族や地域の方々から相談を受け付けています。「桜川おとしより相談センター」は、6月1日に「小茂根おとしより相談センター」から名称を変更し、桜川地域センターの管轄区域を担当するようになりました。こちらは、東京武蔵野ホームの中にあります。

また、区では住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を送ることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が包括的・一体的に提供されるシステム（地域包括ケアシステム）の構築に向けて、「板橋区版AIP」として7つの分野の重点事業に取り組んでおります。重点事業のひとつである「生活支援体制整備事業」は、高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごすため、地域の多様な主体が参画し、高齢者の社会参加や支え合いを深めるなど、高齢者の在宅生活を支援する取組を支えるものでございます。この地域住民が主体となって、高齢者の生活を支える活動を行う場が「協議体」です。板橋区全域を「第1層」、各地域センター担当圏域を「第2層」とし、担当圏域ごとに会議体を設置し、地域内の調整役を担う生活支援コーディネーターも配置していきます。

次に、福祉の森サロンは、高齢者や子育て世帯等の孤立や閉じこもりを防ぐための誰でも気軽に立ち寄れる「地域の集いの場」です。桜川地区には、合計9か所の福祉の森サロンがあり、桜川地域センターなどで、活動をされています。また、認知症の本人や家族が気軽に立ち寄れるカフェが2か所あります。

高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレにつきましては、後ほど第三部で、ご説明と竹川病院の理学療法士さんから実演をさせていただきます。

続きまして、資料の3ページ「子ども関係」をご覧ください。

板橋区の児童館は、「子育て応援CAP‘Sキャップス」として乳幼児向けの年齢別プログラムなど様々な事業を展開しております。

続いて、小学校・中学校についてです。桜川小学校、上板橋小学校では、放課後や土曜日、学校内で小学生が楽しく安全に過ごすことができる居場所として、あいキッズ事業を実施しております。あいキッズでは、地域との交流活動も実施しております。また、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むため、コミュニティスクールの来年度からの本格導入に向けて、準備をすすめています。詳細については、後ほど、第三部でご紹介いたします。そして、小学校、中学校では、災害時に避難所を開設します。

その他、城北中央公園調節池の工事予定地なども地図に記載させていただきました。

最後に、最終ページに文化財、名所、旧跡等を説明していますので、ご一読いただければ幸いです。

以上、桜川エリアマップについて、ご紹介させていただきました。今後、ご活用いただければ幸いです。

【第三部 区からの情報提供】

- 1 「いたばしNo.1実現プラン2021」について
- 2 板橋区コミュニティスクールについて
- 3 新たな中央図書館の移転改築事業について
- 4 熱中症予防について
- 5 「高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレ」について（実演あり）
- 6 第60回いたばし花火大会について
- 7 ボローニャ・ブックフェア in いたばし 世界の絵本展について
- 8 2019オリンピックデーラン板橋大会
- 9 イタリアバレーボールチーム応援ボランティア募集

【区長閉会挨拶】

皆様、今日は大変長時間お疲れさまでした。まず、今日ご参加いただきました皆様に感謝申し上げます。

第一部におきましては、皆様から様々な要望事項やご提言をいただきました。すぐに改善ができるものもあったかと思えます。また、他の団体等に要望する事項もありましたので、速やかに伝達しながら、地域の安全・安心につながるような取組にしていきたいと考えております。今後ともご支援のほど、お願いしたいと思っております。

その中で、特に皆様方の町会活動が、この地域の安全に関して非常に大きな力になっていると思った次第です。ぜひこれからも、地域の皆様のために、また、地域の発展のために、お力添えを願いたいと思っております。

第二部では、これからの町会のため、大変貴重な活動が始まったと感じております。今後ともこのような取組ができることは、桜川地域の強みではないかと思えます。もとよりこの地域

は、非常にまとまりが良い地域でございます。そして、文教地域、緑豊かな公園を中心とした地域ですので、この安全で環境の良い地域がさらに発展をするために、地域のコミュニティ作りを皆様の協力によってなしますよう、お願いしたいと思った次第です。

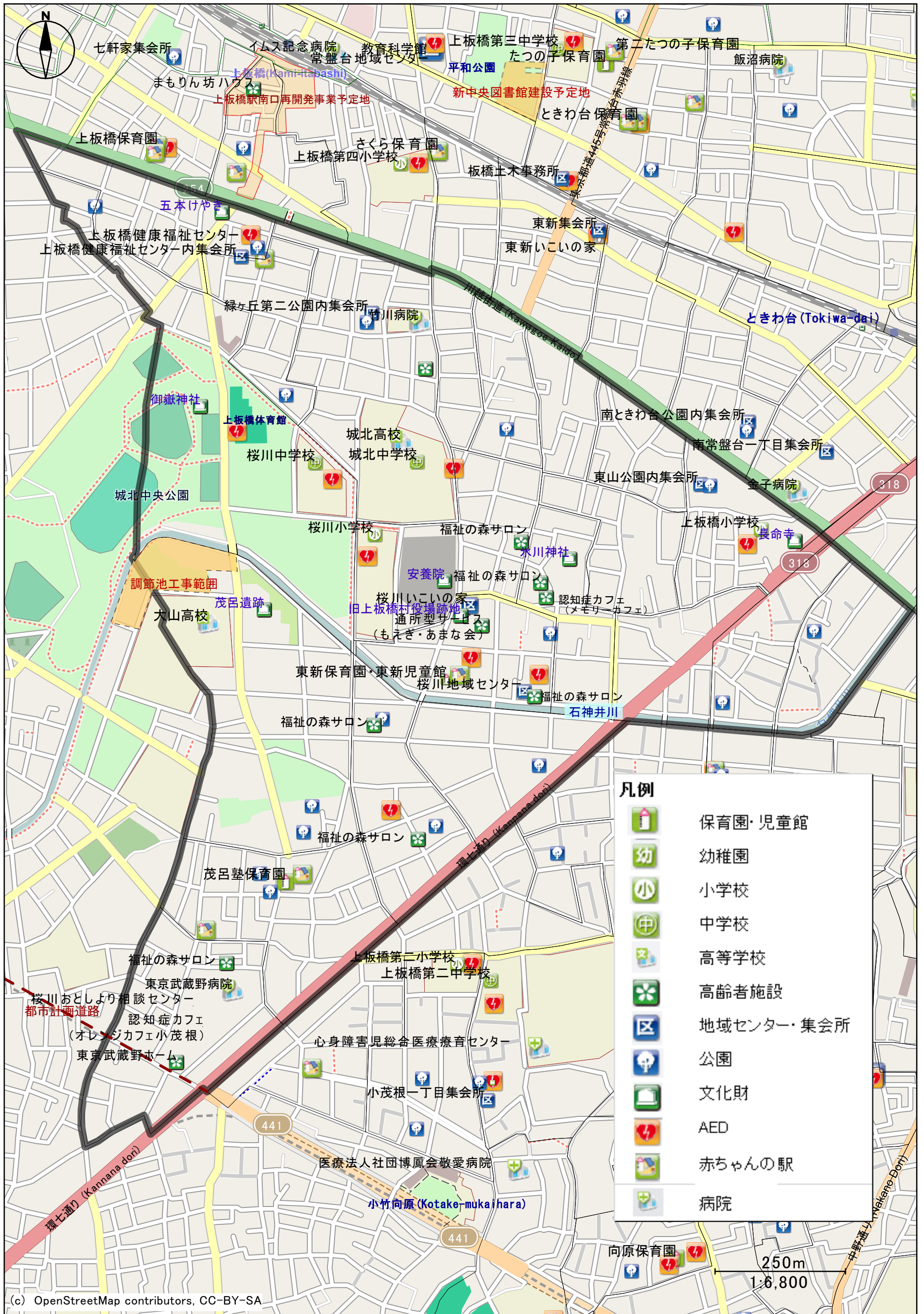
第三部では、最後に体操をしていただきました。この10の筋トレは、今板橋区が推奨しているA I Pの事業にも関係するもので、様々なところで展開しております。老人会の皆様や町会の皆様も含めて、小グループができれば、指導員の派遣をいたしますので、ぜひお声がけをいただきますようお願いいたします。

そして今週の土曜日には、いたばし花火大会が開催されます。こちらは60回目を迎えました。ぜひ皆様にもお越しいただきまして、板橋の誇りの花火をご覧くださいと思います。

9月15日には、上板橋の城北公園におきまして、オリンピックデーラン板橋大会が行われます。これまで培ってまいりました、板橋区のスポーツの取組が、ある意味で形となって、2020年に向けて進んでいく契機になるものと考えております。ぜひ、子どもたちを含めてご参加をお願いいたします。

今日は、大変有意義な時間を過ごさせていただきました。ぜひこれからも、地域の課題をともに考えながら、そしてその問題解決をともに進めながら、より安全で快適な地域づくりを進めていただきたいと思っております。板橋区政も、同じような気持ち、現場感覚を持ちながら、進めていきたいと思っております。東京で一番住みたくなるまち、そしてこの桜川地域が東京で一番住みたいまちと思えるような地域になりますように、ぜひ協力を願いたいと思っております。今日ご参加いただきました、各町会そして支部が、ますます地域の皆様の活気によって発展をされますことを心から期待を申し上げ、夏の暑い時期がまいりますので、皆様のご健勝をお祈り申し上げて、私からの最後の御礼のご挨拶に代えます。

本日は誠にありがとうございました。



桜川エリアマップ説明資料

【地域で活動する主な団体】

団体名	桜川地区人員	活動内容
青少年委員 【全体定数60名・現員57名】	3	青少年健全育成地区委員会の主要構成員として、宿泊キャンプやスポーツ大会などの企画・運営に参加しています。地区において、ジュニアリーダー会を組織し、地域の子どもの育成に努めています。 また、青少年委員会を組織し、他地区や他区の委員との情報交換、研修活動、広報活動などを行っています。
スポーツ推進委員 【全体定数70名・現在62名】	3	青少年健全育成地区委員会の主要構成員として、宿泊キャンプやスポーツ大会などの企画・運営に参加しています。 また、スポーツを通じて区民の皆さまが毎日健康で元気に過ごすことができるよう、さまざまな活動を行うとともに、地域スポーツ振興のコーディネーター役として、区民の皆さまの生涯を通じたスポーツ活動のお手伝いをしています。
民生・児童委員 【全体定数532名・現員526名】	26	各地区において、地区民生児童委員協議会を設け、活動されています。 地域の方々の悩みごとや困りごとのご相談に応じ、区や関係機関へつなぐかけ橋の役割を担っています。 生活に困っているなどの相談に応じたり、ひとりぐらしの高齢者の見守り活動をしています。また、児童については、家庭や子どもの問題について、地域・家庭・学校・その他の関係機関とも連携して活動しています。
保護司	2	犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、地域社会の浄化をはかる活動をしています。 [保護観察]犯罪や非行をした人たちと定期的に面接を行い、更生を図るための約束事(遵守事項)を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け等を行います。 [生活環境の調整]少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰できるよう、釈放後の帰住予定地の調査、引受人との話し合い等を行い、必要な受け入れ態勢を整えます。 [犯罪予防活動]犯罪や非行を未然に防ぐとともに、罪を犯した人の更生について理解を深めるために、世論の啓発や地域社会の浄化に努めるものです。毎年7月は、“社会を明るくする運動”強調月間として、講演会、シンポジウム、ワークショップ、スポーツ大会等様々な活動が展開されています。
消防団 板橋6分団【定員40名、現在員30名】 板橋7分団【定員43名、現在員29名】 2分団合計【定数83、現員数59】		消防団は、消防署と同じく消防機関として地域の災害に対応しています。消防団員は、非常勤の特別職公務員であり、普段は様々な仕事に就いている人たちが、火災・風水害・震災時に消防団員として活動します。 消防団員は、基本的にその地域に居住している方で構成されているため、地域に精通し、地域に密着した防災力として期待されています。 災害以外にも、災害時の活動に備えた訓練や、地域の人たちに対する応急手当の指導、お祭りやイベント会場での警戒活動、町会などで行われる防災訓練の指導なども行っています。

○地域センター

町会連合会支部・青少年健全育成地区委員会・環境行動委員会など、地域活動の拠点となります。
また、レクリエーションホール、洋室、和室など、集会施設の貸出を行っています。

○集会所

地域のふれあいの場として、会合や趣味など、様々な用途で利用できます。

○いこいの家

板橋区民の方であれば、年齢を問わず、どなたでも利用することができます。また、一部のいこいの家は、健康体操など介護予防事業の会場になっています。

桜川エリアマップ説明資料

○高齢者関係

<p>おとしより相談センター</p>	<p>介護・福祉・健康・医療などさまざまな分野から総合的に高齢者とその家族を支える地域の窓口です。高齢者本人はもちろんのこと、家族や地域住民の悩みや心配ごとの相談をお受けしています。 また、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が連携をとりながら、地域に暮らす高齢者の介護予防や日々の暮らしなどをさまざまな側面から総合的にサポートしています。 ※「桜川おとしより相談センター」は、令和元年6月1日に「小茂根おとしより相談センター」から名称を変更し、桜川地域センターの管轄区域を担当するようになりました(特別養護老人ホーム 東京武蔵野ホーム内)。</p>
<p>板橋区版AIP (地域包括ケアシステム) 支え合い会議</p>	<p>住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を送ることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が包括的・一体的に提供されるシステム(地域包括ケアシステム)の構築に向けて、「板橋区版AIP」として7つの分野の重点事業に取り組んでいます。</p> <p>～支え合い会議(第2層協議体)～ 重点事業のひとつである「生活支援体制整備事業」は、高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごすため、地域の多様な主体が参画し、高齢者の社会参加や支え合いを深めるなど、高齢者の在宅生活を支援する取り組みを支援するものです。 この地域住民が主体となって、高齢者の生活を支える活動を行う場が「協議体」です。 板橋区全域を「第1層」、各地域センター担当圏域を「第2層」とし、担当圏域ごとに会議体を設置し、地域内の調整役を担う生活支援コーディネーターも配置していきます。 協議体の活動を通して、地域の高齢者のニーズを把握し、これに応える資源(サービス等)のマッチングや情報集約等を行います。 各地域の状況に合わせ、皆さんと話し合いながら進めるため、構成メンバーや人数、取組内容も、地域ごとに異なるのが特徴です。</p>
<p>福祉の森サロン</p>	<p>福祉の森サロンは、高齢者や子育て世帯等の孤立や閉じこもりを防ぐための誰でも気軽に立ち寄れる「地域の集いの場」です。 桜川地区には、合計9か所の福祉の森サロンがあります。 [活動場所:桜川地域センター] 東新健康体操、ぼけっとくらぶ、茂呂山ストレッチクラブ [活動場所:その他] のびのびケヤキ、ゆたか、竹若会、コートハウス鬼石クラブ、ぬりえサロン小茂根、親和会</p>
<p>認知症カフェ</p>	<p>認知症カフェは、「認知症になっても暮らしやすい地域をつくるための」カフェです。 認知症の本人や家族が気軽に立ち寄れる場であり、もの忘れや認知症についての不安を共有し、相談することもできます。 ・オレンジカフェ小茂根 ・メモリーカフェ</p>
<p>高齢者の暮らしを拓げる 10の筋トレ</p>	<p>高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレは、板橋区とリハビリテーション専門職が連携をして支援を行っており、週1回、おおむね10人以上の仲間と筋トレをするグループを立ち上げ、住民自身による運営で継続させていく団体活動です。 現在桜川地区では、合計5つの団体が、高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレを実施しています。 ・コートハウス鬼石クラブ ・サロンはつらつ ・竹若会レインボー ・なごむ会</p>
<p>住民主体の通所型サービス</p>	<p>住民主体の通所型サービスは、地域住民(NPO・ボランティア団体など)が自主的に行う介護予防サービスで、会食や体操、レクリエーションなどを行っています。 ・もえぎ・あまな会(桜川いこいの家)</p>
<p>介護関連施設</p>	<p>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム):東京武蔵野ホーム 総合事業通所型サービス(要支援者向け):5か所 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(要支援者向けを含む):2か所 小規模多機能型居宅介護(予防含む):1か所 地域密着型通所介護(要介護者向け):3か所</p>

桜川エリアマップ説明資料

○子ども関係

CAP`S(児童館)	板橋区の児童館は、「子育て応援児童館CAP`S(キャップス・Children And Parents' Station)」として、乳幼児向け年齢別プログラムや保護者向けの子育て応援教室など、さまざまな事業を行っています。
赤ちゃんの駅	乳幼児のおむつ替えや授乳ができる場所です。

○小学校・中学校

桜川小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・あいキッズ 区内の小学生を対象に、放課後も学校内で楽しく安全に過ごすことができる居場所を提供しています。子ども同士が慣れ親しんだ校庭・体育館等の施設を使って、遊び・文化・スポーツなどの体験活動、地域との交流活動、学習活動等を実施しています。 ・コミュニティスクール(2020年度導入予定) 学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むための仕組みです。現在は、区立全小中学校への本格導入に向けて、推進委員会を設置し、準備・検討を行っています。
上板橋小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所 災害発生時に、避難所として開設します。 桜川小学校は679名、上板橋小学校は1,312名の避難者を受け入れる想定で、備蓄物資等を準備しています。
桜川中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所 災害発生時に、避難所として開設します。 桜川中学校は、817名の避難者を受け入れる想定で、備蓄物資等を準備しています。

○その他事業

上板橋駅南口駅前地区 第一種市街地再開発事業	狭隘道路や木造住宅等の密集市街地を改善し、消防活動困難区域(緊急時の交通アクセス)を解消するため、市街地再開発事業(平成16年都市計画決定)により建築物の不燃化を図るとともに、都市計画道路や駅前広場等の公共施設を整備することで災害に強い都市づくりを行い、商店街におけるにぎわいを形成することで安全で利便性が高く魅力あるまちの実現をめざします。
城北中央公園調節池	東京都では、台風や集中豪雨による水害から都民の命と暮らしを守るため、河川の護岸や調節池の整備を進めているところです。その一環として、石神井川における地域の安全性を一層向上させるため、都立城北中央公園の地下に洪水を一時的に貯留する新たな調節池の整備を行っております。
板橋区都市計画道路	都市計画道路は、1.都市機能の確保、2.地域環境の保全、3.都市防災の強化、4.都市空間の確保、の4つの基本目標の下に、計画決定されています。
上板橋公園(城北中央公園)	上板橋公園(城北中央公園)は、1.地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実する都立公園、2.東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園、3.スポーツによる健康づくりの場となる都立公園となることを目標に、事業が進められています。

桜川エリアマップ説明資料

○文化財・名所・旧跡等

<p>みたけじんじゃ 御嶽神社</p>	<p>当地の人々が、武州(一説には甲州)御嶽山の分霊を勧請したと伝えられています。社殿右側にある嘉永7年(1854)の狛犬は、山岳信仰のシンボルである狼型のもので、下新倉(埼玉県和光市)の石工石田栄蔵によって造られました。</p>
<p>もろいせき 茂呂遺跡</p>	<p>昭和26年3月「オセド山」と呼ばれる独立丘陵を通る切り通し道路の断面で、土器などが発見されました。その後、同年7月に発掘調査が実施され、旧石器時代の調査としては、群馬県岩宿遺跡に次ぐ全国2例目の調査となり、縄文時代より古い旧石器時代の文化が日本に普遍的に広がっていることがわかりました。また、この調査で出土したナイフ形石器は、非常に特徴的な形態をしていることから、「茂呂型ナイフ形石器」と名付けられました。 遺跡は、昭和44年に、遺物は平成11年に東京都の文化財に指定されています。現在は東京都の公園用地となっていますが、樹林保護のため立ち入ることはできません。</p>
<p>あんよういん 安養院</p>	<p>鎌倉幕府の執権北条時頼によって創建されたと伝えられている真言宗寺院です。鐘撞堂の銅鐘は江戸時代の作で国の重要美術品です。前立ち本尊の紅顔梨色阿弥陀如来像は孔雀座に坐す江戸期の作品です。厨子に入った釈迦四面像は、武田信玄の守本尊であったと伝えられています。古文書は江戸時代から昭和期にかけての寺院経営や周辺の真言宗寺院の様子を明らかにする資料です。庫裡は、明治35年(1902)麴町に建てられた旧伯爵松平基則邸を昭和5年に移築したものです。</p>
<p>きゅかみいたばしむらやくばあとち 旧上板橋村役場跡地</p>	<p>1889年の町村制施行により上板橋村が成立。村役場は当初安養院内に置かれていましたが、1927年に当地に役場を新設、移転しました。1932年10月の板橋区成立まで、上板橋村の行政を担いました。当時の門柱が現存しています。</p>
<p>ひかわじんじゃ 氷川神社</p>	<p>旧上板橋村の鎮守で、字上ノ根に鎮座しています。境内の郷土資料館内には、江戸時代から昭和40年代まで上板橋地域で使われていた農機具や生活道具など1,000点余りが保管・展示されています。これは地元の有志により集められたもので、都市化される前の地域の生活を知る好資料です(見学要予約)。</p>
<p>ちょうめいじ 長命寺</p>	<p>真言宗豊山派、東光山医王院長命寺と号し、御本尊は薬師如来」。1652年の過去帳があるところから、その頃の開山創建と思われます。無住の荒れ寺のときもあったようです。現在の本堂は、1782年に改装した記録があり、1919年と1963年には改造大修理が行われました。</p>
<p>ごほん 五本けやき</p>	<p>昭和初期の川越街道の拡幅工事の際、当時の上板橋村村長飯島氏の屋敷林のけやきを5本残したものです。「五本けやき」と呼ばれ、川越街道上板橋付近のランドマークとなっています。</p>